

2月の納税等

納期限：2月28日(金)

- 固定資産税（4期）
- 国民健康保険税（8期）
- 後期高齢者医療保険料（8期）
- 介護保険料（6期）

※納期限を過ぎると延滞金が増加されます。早めの納付をお願いします。

※納付は、簡単で便利な口座振替を。

※口座振替で納付の方は、預金残高の確認を。

情報

しっとく日和

知って得する暮らしの情報を紹介します。

気になる情報を見つけたら、アクションをおこしましょう。

🕒 日時 📍 場所 💰 料金 🗨 問い合わせ 📝 申し込み

🔖 子育て 📖 教育 🏃 スポーツ 📢 募集 🗨 講演 🎨 展覧会 🔍 イベント ? 相談 📢 お知らせ

令和6年度教育・学術部会講演会 「筑波山地域ジオパークの魅力を探ろう!」を開催します

筑波山地域ジオパーク推進協議会教育・学術部会では、当ジオパークの地質・地形などの魅力を伝える講演会を実施しています。今回は、学術研究助成の成果と花こう岩をテーマとした講演・報告を予定していますので、皆さんの参加をお待ちしています。

🕒 3月22日(土) 午後1時30分～3時40分

📍 地域交流センターともべ「トモア」

(笠間市友部駅前1-10)

内 容 講演「世界を代表する天然石材遺産に認定された『筑波山塊の花こう岩』とは」

すぎはら かおる 杉原 薫さん (つくば市ジオパーク室 専門員)

報告「茨城県桜川の上流・中流低地の地形の変遷」
さいれん じ のぶお 西連地 信男さん (つくば里山研究会 代表)

定 員 100名 ※入場無料

📝 事前申込要 (3月7日(金) 午後5時まで)

※定員に達した場合は受付を終了します。

※車いすでご参加の方は、申込時にお申し付けください。

🗨・📝 かみたか つ かいづか 上高津貝塚ふるさと歴史の広場
TEL.029-826-7111

時 間 午前9時～午後4時30分

休館日 月曜日、祝日の翌日
(祝日の場合は開館)

第10回笠間歴史フォーラム 「笠間城を考えるⅡ」を開催します

市では、市内の歴史・文化財・史跡を題材とした歴史フォーラムを開催しています。第10回では、今まで市で行ってきた笠間城跡の調査成果について報告を予定していますので、皆さんの参加をお待ちしています。

🕒 3月2日(日) 午後1時30分～3時30分

📍 笠間公民館大ホール (笠間市石井2068-1)

内 容 「笠間城跡保存整備調査の成果について」

市生涯学習課文化振興室

定 員 先着500名 ※入場無料、事前申込不要

🗨 生涯学習課 (内線381)

? 暮らしの相談

特設無料人権相談

🕒 3月19日(水) 午前10時～午後3時

📍 地域福祉センターともべ (笠間市美原3-2-11)

🗨 水戸地方方法務局 (TEL.029-227-9919)

行政書士無料相談会

🕒 3月19日(水) 午後1時～4時

📍 市役所本所 (笠間市中央3-2-1)

🗨 茨城県行政書士会 (TEL.029-305-3731)

「ちょっと知りたい」
「なんか気になる」も
立派な入学動機です。

4月入学生募集

[出願期間] 2025年3月11日(火) 締切

放送大学 茨城学習センター

〒310-0056 水戸市文京2-1-1 (茨城大学構内)

☎ 029-228-0683 www.ouj.ac.jp



恋する桜日和

春は出会いの季節。河津桜が咲き誇るいばらきフラワーパークで恋活をしてみませんか。
一足早く春の訪れを感じながら新しい出会いが見つかるかも！ 皆様のご参加お待ちしております。

🕒 3月1日（土）午後1時30分～4時

📍 いばらきフラワーパーク（茨城県石岡市下青柳 200）

💰 男性 3,000 円 女性 1,000 円

【対 象】23 歳～ 35 歳の独身男女 30 人程度

【申込期限】2月17日（月）まで

【共 催】茨城県、笠間市、桜川市、（一社）いばらき出会いサポートセンター



特典

イベント共催市町村の桜川市・
笠間市からマッチングした方へ
素敵なプレゼントがあります！



詳細・申し込みはこちら

問 総務課（内線 132）



令和 6 年度 飼い犬および飼い猫の不妊去勢手術費補助金の 申請はお早めをお願いします

市では、犬猫の無秩序な繁殖を抑制する不妊去勢手術を推進するため、飼い犬、飼い猫の不妊去勢手術費用の一部を補助しています。

令和7年3月31日（月）までに申請および実績報告を行う必要がありますので、ご注意ください。

○申請方法および手順

- ・本補助金は手術前申請です（環境政策課窓口のみ受付）。
- ・申請後手術を実施し、手術費用を支払いのうえで、領収書(写し可)と補助金の請求書、実績報告書を環境政策課に提出してください（受付時間：平日の午前8時30分～午後5時。※土・日曜日、祝日を除く）
- ※予算がなくなりしだい受付終了します。



詳しくはこちら



問 環境政策課（内線 126）

＼お部屋改修のことなら／プロのアドバイスで選べる♪信頼と実績の関川量商店へ！

畳・襖・リフォーム

＼和室・洋室・水廻り／
リフォーム承ります
畳・襖、壁紙・カーテン、
気になっていませんか？

●創業 97 年の関川へおまかせください●

ご相談・お見積無料！ まずはお気軽にお電話ください

畳・襖・障子・網戸、リフォーム 0120-443-088

たまたみの関川 笠間店
〈所在地〉笠間市湯崎 1243-22
(リノベ不動産笠間友部店内)
〈営業時間〉9 時～18 時 〈定休日〉水曜

畳・襖
クロス・カーテン
見本あります



＼たまたみ&リフォームの関川が不動産事業部を開設！空き家ご相談ください！

売却物件募集！

査定

0 円!!

どんな物件でも
無料査定！

＼ご相談はお気軽に！

土地 戸建 マンション 相続

〈ご相談・査定無料！〉 宅建士が親切丁寧にご案内いたします♪

不動産の事なら何でも

0296-71-8531

リノベ不動産
renove fudosan
笠間友部店

〈所在地〉笠間市湯崎 1243-22
(友部スクエア近く)
〈営業時間〉9 時～18 時 〈定休日〉水曜

店内併設（受付窓口）
たまたみの関川 X リフォームの関川

医療福祉費支給制度（マル福）をご存知ですか

医療福祉費支給制度（通称：マル福）とは、茨城県と笠間市が共同で実施している制度です。「小児」「妊産婦」「ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）」「重度心身障害者」の方が必要とする医療を安心して受けられるよう、健康保険を使って医療機関を受診した場合の自己負担分について、その一部または全部を公費で助成しています。

本市では、市独自事業として令和5年7月1日から全区分の所得制限を撤廃しました。ただし、制度上、引き続き所得確認が必要なため、未申告の方や転入された方は、確認書類などを提出してください。

マル福の種類	対象者	申請に必要なもの	受給期間	更新時期
小児	0歳から18歳まで (18歳到達後最初の年度末まで)	・健康保険の情報がわかるもの (出生の場合、扶養に入る予定の方のもの) ・マイナンバーがわかるもの ・来庁者の本人確認書類	出生の日から高校3年生の学年末(18歳に達する日以後の最初の3月31日)まで	毎年誕生日の月末に更新 (1日生まれは誕生日の前月の月末) ※注意 小学6年生は3月末にも更新があります
妊産婦	母子健康手帳を 交付された妊産婦	・母子健康手帳 ・健康保険の情報がわかるもの ・マイナンバーがわかるもの ・来庁者の本人確認書類	母子健康手帳が交付された月の初日から出産(流産、死産を含む)のあった日の翌月の末日まで ※申請が母子健康手帳交付月の翌月になった場合、翌月1日からの有効となります	なし
母子 父子	母子家庭の母子 父子家庭の父子	・戸籍謄本 ・健康保険の情報がわかるもの ・マイナンバーがわかるもの ・来庁者の本人確認書類	児童が18歳になる学年末まで	毎年6月末に更新
重 度 障 害 者	①身体障害者手帳1・2級および内部障害3級の方 ②身体障害者手帳3・4級かつ療育手帳B判定(IQ50以下)の方 ③療育手帳④またはA判定の方 ④障害年金1級を受給中の方 ⑤特別児童扶養手当1級を受給中の方 ⑥精神障害者保健福祉手帳1級の方 ⑦精神障害者保健福祉手帳2級かつ身体障害者手帳3・4級の方 ⑧精神障害者保健福祉手帳2級かつ療育手帳B判定(IQ50以下)の方	・障害を証するもの (身体障害者手帳、療育手帳、特別児童扶養手当証書、障害年金証書、精神障害者保健福祉手帳など) ・健康保険の情報がわかるもの ・マイナンバーがわかるもの ・印鑑(本人が自署できれば不要) ・来庁者の本人確認書類	左記の状態がなくなるまで	毎年6月末に更新

制度を利用したときの自己負担金

重度心身障害者の方は、以下の自己負担がありません(医療保険外診療および入院時の食事代、差額ベッド代などは除く)。

- ★外来 医療機関ごとに1日600円、1か月2回(1,200円)までの自己負担
- ★入院 医療機関ごとに1日300円、1か月3,000円までの自己負担
- ★調剤薬局 自己負担なし

学校等の管理下における負傷等により医療機関を受診する場合

幼稚園や保育所、学校などの管理下における災害(授業中や部活中の負傷など)が原因で病院や薬局などを受診する際には、学校などで加入する「災害救済給付制度」が優先されるため、マル福の対象とはなりません。マル福の受給者証は提示しないでください。なお、「災害救済給付制度」の範囲外の場合は、マル福で助成するため、後日、市役所窓口で払い戻しの申請をしてください。

交通事故等により医療機関を受診する場合

交通事故などの第三者(加害者)の行為によってけがをした場合、本来は加害者の費用負担により治療を受けることになり、健康保険とマル福は使用できません。しかし、マル福対象者が加入している健康保険が使用可能の場合に限り、マル福も利用いただけます。まずは加入している健康保険宛てに交通事故などによりけがをした旨を申し出て、治療に健康保険を使用してもよいが確認してください。なお、その場合は届出が必要となります。市役所窓口で手続きを行ってください。

問・申 保険年金課(内線142・143) 笠間支所保険福祉課(内線72135) 岩間支所保険福祉課(内線73182)

国産品なら
畳工房

ニタイラ

他社と比べて下さい
見積もり無料

周年セール2月末まで!!
お急ぎ下さい。

全品
10%OFF

笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845

畳表替え ……4,500円～
襖張替え ……4,000円～
障子張替え(大)…2,500円(税)
アミ戸張替え(大)…2,500円込
◎オーダーカーテンもやります
その他リフォームもご相談下さい。

塗り替え・外装リフォーム専門店

外装ショールーム
OPEN!

地域密着!!
地元を支えられ
創業 **45年**

石岡市の
塗装屋さん
(有)中嶋塗装工業

石岡本社 石岡市平ノ木14159-5 ☎0299-57-1641 住宅診断・お見積り無料
小美玉ショールーム 小美玉市羽鳥2727-11 ☎0299-57-2485 中嶋塗装工業 🔍検索

🔍 デマンドタクシーかさま随時運行開始。WEB利用者登録・予約受付も可能に!!

2月3日(月)から「デマンドタクシー」の便運行(1時間に1便)を随時運行へ切り替え、また、予約受付がWEB(スマートフォンやパソコン)でできるようになりました。

WEBでの利用には、既に利用登録されている方も含め、WEB利用登録が必要となりますので、右の二次元コードから登録をお願いします。



■注意事項

WEB利用者登録および予約受付は、「笠間ファン倶楽部プラットフォーム」を利用していますので、笠間ファン倶楽部への登録(無料)も同時に必要となります。あらかじめご了承ください。

デマンドタクシーのここが変わりました ✨



予約がしやすい

- ・スマホ、パソコンから予約受付などが24時間可能
- ・スマホ、パソコンからの予約は2週間前から受付可能



利便性が向上

- ・おおよその乗降時刻が予約時に分かる
- ・随時運行(便運行廃止)に変わるため予約も随時受け付けます。
- ※電話予約でも同様です。

【デマンドタクシーの利用方法】

1. 事前に利用登録

WEB: スマートフォン・パソコンから登録

※ WEBで登録をした場合は、すぐに予約受付できますが、ご自宅を乗降場として利用する場合や、別途料金割引の手続きをする場合は、登録情報の反映までに数日かかりますので、お急ぎの方は、ご連絡ください。

窓口: 申請書に必要事項を記入し持参・郵送等

2. 乗車券の購入

市役所・販売店などで購入 1枚400円

(未就学児は無料。小学生、障がいをお持ちの方と介助者は200円)

3. WEBもしくは電話で予約

WEB: 乗りたい日の2週間前から乗りたい時間の30分前まで予約可能

電話: 乗りたい日の2営業日前から乗りたい時間の30分前まで予約可能

※午前8時15分から30分の時間帯で乗車を希望する場合は前営業日までに電話してください。
(予約センター電話番号: 0296-70-9000)

4. 利用

おおよその乗降時刻がわかります!!

乗車券を持って、予約した時間・乗車場所で待つ

※同じ時間帯に予約した他の利用者の方と乗り合いのため、予定時間から前後することがあります。時間には余裕を持ってご利用ください。

2月から、車両のデザインも変わります!



詳しくはこちら

問 企画政策課 (内線 559)

天狗の郷
バザール
de
いわま

第2日曜日

🕒 3月9日(日)

午前9時~午後3時

📍 地域交流センターいわま「あたご」

📞 根本 (TEL.090-3009-7883)



友部駅前フリーマーケット

第4日曜日

🕒 3月23日(日) 午前9時~午後1時

📍 地域交流センターともへ「トモア」まちの広場

📞 柏崎 (TEL.090-1880-6317)

県西エリア不動産専門店

中古住宅 **売却相談** **無料査定**
そのまま **買います!!** **片付け不要**



あきやの未来

株式会社レステコホーム 桜川店 桜川市鉄田 441

TEL.0296-71-5369

※どんなに古い空家でもご相談ください。

創業100年

トータルリフォーム

ふすま・障子・クロス・カーテン・網戸・ハウスクリーニング



嶋田 畳店

ふるさと納税返礼品提供しています

畳制作一級畳技能士
職業訓練指導員
品質管理責任者

全国畳産業振興会認定
畳ドクター

嶋田 和也

〒309-1724

茨城県笠間市大古山72 **TEL 0296-77-3091**

☑ 笠間小学校スクールバス利用拡大の実証運行をします

【笠間小学校スクールバス運行地区にお住まいの皆さんへ】

通学用スクールバスに地域住民と一緒に乗車することで、笠間駅までの移動を支援します。

市では、バス余席の有効活用として、特に高校生や高齢者を中心とした地域住民の移動手段の確保と日常生活における利便性の向上を目的に、地域住民を対象にスクールバスの利用拡大を実施します。

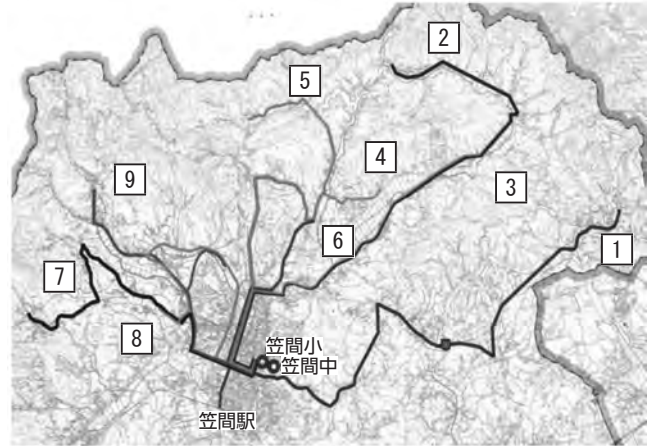
○利用できる方（すべてあてはまる方）

- ・国道50号線以北および日草場に住所がある方（右のルート図参照）。
- ・指定されたバス停からご自身でバスの乗降が可能な方。
- ・教育委員会の利用許可を受けた方。

○利用開始 4月1日（火）から

○利用申請および方法

- ①学務課へ電話
- ②利用申請（窓口での対面による申請）※要事前予約
・必ず、本人が確認できる書類をお持ちください（マイナンバーカード、保険証、学生証等のいずれかの原本）。
・申請書、宣誓書および同意書をご提出いただきます（申請時に本人確認用の写真撮影を行います）。
- ③利用券が届く（申請者全員に利用可否の通知を送付します）。



ルート図

○利用料金 無料（地域住民のみ）

※4月1日～令和8年3月31日は、実証運行のため無料とします。

○受付窓口および申請期限

受付窓口 学務課（希望される場合には笠間支所でも受け付けます）

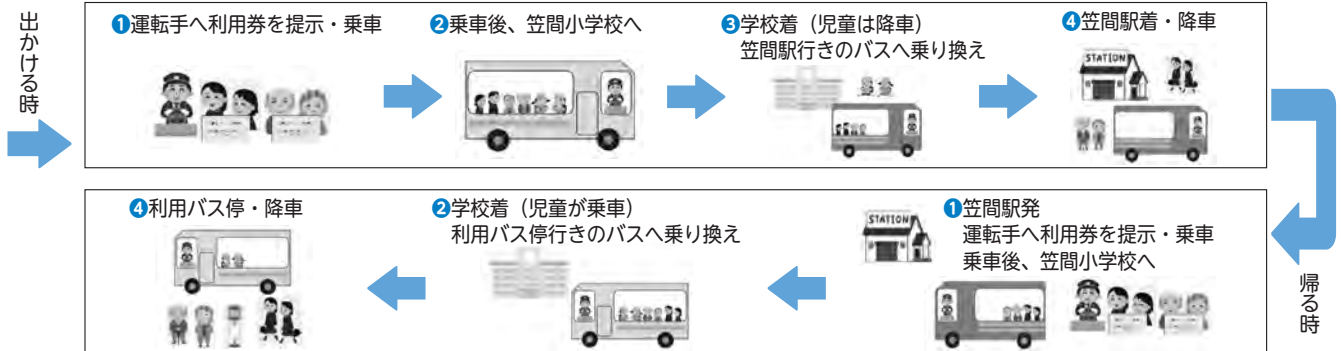
申請期限 2月10日（月）～3月7日（金）（平日午前9時～午後5時）

※事前予約制による受付となるため、学務課へご連絡ください。

※申請期限以降も随時募集します。

※空席状況は、学務課へお問い合わせください。

○乗降方法および注意事項



※スクールバスで児童の通学を優先するため、児童が利用する停留所以外からの乗降はできません。

※運行時間は、基本、朝1便（笠間駅に午前8時10分頃着）、夕方2便（笠間駅を午後2時45分・3時40分頃発）です。

※笠間駅やその他の駅周辺の医療機関や高校などへの通院・通学の利用を想定しています。

※地域住民の方のみ、ルート間の停留所の乗降も可能です。

※学校行事や天候などにより、運行時間が変更する場合があります。また、夏季休業など長期休業日は運行しません。

問・申 学務課（内線373）

安心と信頼の増改築専門店 住宅リフォーム
日本住宅リフォーム産業協会会員 1396号

ラッキーイェ

リフォーム常陽

◆安心一貫システム 常陽物産株式会社

本社 モデルハウス 笠間市旭町 471-2
☎0296-78-2281

KITAI

新築 リフォーム 外構工事

「寒い」「古い」「狭い」...
住まいのお困りごとはありませんか？

水廻り設備交換 / クロス張替え / 断熱工事 / ウッドデッキ工事

暮らしのお悩み解決に応えます「期待」してください。
戸建てはもちろん、マンション、アパートのオーナー様も
まずはお見積りだけでもお気軽にご相談ください。

日陰を取り入れた外構ははじめました KITAI 建築設計事務所
笠間市池野辺 2012-17
お問い合わせ ☎090-8318-4641
担当：関 勇太

HP できました！
是非ご覧ください。

農用地区域からの除外などや 農地転用許可の手続きが変わります

高齢化や人口減少による農業者の減少や遊休農地の拡大などの課題解決に向け、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、笠間市内全域を対象とした「地域計画」を、令和7年3月末までに策定する予定です。この計画は、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するものです。

地域計画を策定した後に、地域計画区域内の農地で「農用地区域からの除外（農振除外）など」や「農地転用」を行う場合は、あらかじめ地域計画を変更（地域計画区域から除外）する手続きが必要になります。

農振除外などや農地転用には、これまでよりさらに手続きに時間を要しますので、必ず事前に、そしてお早めに農政課へご相談ください。詳しくは、右の二次元コードからご確認ください。



詳しくはこちら

○地域計画策定後の各手続きの締切日

【令和7年度】

地域計画の変更申請の 受付締切日	農業振興地域整備計画の変更申請 (農振除外等)の受付締切日(予定)	農地転用の許可申請の 受付締切日
偶数月の10日(6回/年)	4月、10月の10日(2回/年)	毎月10日(12回/年)

※締切日が土・日・祝日の場合は、前日(市役所開庁日)が締切日となります。

○地域計画の変更申請受付締切日から農地転用許可が出るまでの期間

- ・農振地域農用地区域(青地)の場合 → 最短でも7か月程度
 - ・上記以外の場合(白地)の場合 → 最短でも3か月程度
- ※申請の内容や農転許可申請のタイミングによっては、さらに期間を要します。

問 地域計画や農振除外などに関すること：農政課(内線526)
農地転用に関すること：農業委員会事務局(内線73141)

農地の貸借に関する手続きなどが変わります

本ページ上部の「農用地区域からの除外などや農地転用許可の手続きが変わります」記事にある地域計画の策定により、農地の出し手(農地所有者)と受け手(耕作者)の「相対の利用権設定」は、令和7年3月末をもって廃止され、農地中間管理事業に基づく貸借に一本化されます。地域計画が策定された後(令和7年4月以降)は、農地の貸借の手続きや要件が以下のとおり変更されます。

(1) 農地貸借の手続きの変更

- ① 農業経営基盤強化促進法による利用権設定(相対) → 廃止(令和7年3月末)
- ② 農地法第3条による貸借 → 継続
- ③ 農地中間管理事業による貸借 → 継続

※相対の利用権が廃止される前に設定した利用権については、設定した期間満了日まで有効となります。

(2) 農地中間管理事業での農地貸借の受け手(耕作者)要件の変更

地域計画が策定された区域内の農地を、農地中間管理事業の手続きで借りる場合は、農地の受け手(耕作者)は、地域計画の目標地図に登録された耕作者であることが要件(原則)となります。

※地域計画の目標地図への登録は、策定後も随時追加・変更が可能です。

問 相対の利用権や農地中間管理事業に関すること：農政課(内線528)
農地法第3条に関すること：農業委員会事務局(内線73141)

この枠に広告を掲載してみませんか？

市民に的を絞った効果的な
周知が期待できます



掲載料金 27,000部発行 広報かさま

小サイズ(45mm×85mm) 10,470円/月

大サイズ(45mm×170mm) 20,950円/月

※消費税10%の場合の料金です。

【問い合わせ】笠間市役所 秘書課 TEL.0296-77-1101

喜楽 気導施術院(整体)

腰痛・ひざ痛・神経痛・その他花粉症など

オープン記念 施術体験 1,000円

各月、先着5名様ですとお早めにお申し込み下さい



★楽しく歌えるカラオケホールやストレッチ教室も営業中

笠間市来栖 2877 TEL.0296-71-6779